

令和5年1月 西之表市農業委員会定例総会 議事録

1. 開催日時 令和5年1月24日（火） 9時00分開会

2. 開催場所 西之表市役所 議会棟3階 第3委員会室

3. 出席委員 12名

職名	議席番号	氏名	職名	議席番号	氏名
会長	4番	脇田 峰生	委員	8番	杉 為昭
職務代理者	5番	日笠山 隆	委員	9番	欠席
委員	1番	欠席	委員	10番	牛越 紀幸
委員	2番	中村 裕臣	委員	11番	岩本 延男
委員	3番	中村 逸夫	委員	12番	中村 正幸
委員	6番	鮫島 繁樹	委員	13番	日笠山 昭代
委員	7番	深田 広文	委員	14番	坂本 江里子

4. 欠席委員 2名 1番 日高 仙三

9番 河本 アツミ

5. 議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

第 2 報告第1号 合意解約等について

第 3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可について

第 4 議案第2号 非農地証明について

第 5 議案第3号 あっせんについて

第 6 議案第4号 農用地利用集積計画策定に係る意見について

第 7 議案第5号 荒廃農地の非農地判断について

○事務局

皆さん、おはようございます。

本日、日高委員と河本委員から欠席の届けが出ております。あとT推進委員から欠席の連絡を受けております。

それでは、定刻、定足数に達しておりますので、これから令和5年1月西之表市農業委員会定例総会を開会いたします。

なお会議中は、携帯電話は電源をお切りなるかマナーモードに設定をお願いいたします。また退席するときは、議長の許可をもらってから、退席してくださいませようをお願いいたします。

それでは開会にあたり会長に御挨拶いただきそのあと、議事進行をお願いいたします。

○会長

皆さん、おはようございます。

本日、年が明けて皆さん初めての方が多いかと思いますので、改めまして皆さん、明けましておめでとうございます。

令和5年1月西之表市農業委員会定例総会を御案内いたしましたところ、推進委員の皆様、農業委員の皆様に出席をいただきましてありがとうございます。

新型コロナの第8波がインフルエンザと一緒に、拡大をしてくれているところがございます。

皆さんは、引き続き、手洗い、うがい、また、マスクの着用など、感染予防をしていただきまして、体調管理に努めていただきたいと思います。

また特に、今日から明日にかけて、非常に強い寒気が降りてきているようがございます。本当に体のほう、管理をよろしくをお願いいたします。

令和5年が皆様にとりまして、幸多き年でありますように、御祈念を申し上げまして挨拶とさせていただきます。

○議長

それでは、本日の会議を開催いたします。

議事運営がスムーズに進みますよう皆様の御協力をよろしくをお願いいたします。

本日の日程は、配付しております議事日程のとおりです。

まず日程第1、西之表市農業委員会会議規程第10条に規定する議事録署名委員の指名をいたします。12番、中村正幸委員、13番、日笠山昭代委員を指名いたします。

続きまして日程第2、報告第1号「合意解約等について」事務局の説明報告をお願いいたします。

○事務局

日程第2、報告第1号「合意解約等について」を説明いたします。

資料は1ページです。

今月の合意解約は1件で、台帳、現況地目、畑3筆、5,560平米の合意解約がありました。

以上で説明を終わります。

○議長

ありがとうございました。

続きまして日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」を議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○事務局

日程第3、議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」を説明いたします。

資料は2ページになります。

今月は、所有権移転1件の申請がありました。

1番です。現和校区上之町地区です。台帳現況地目、田の5筆で、現況面積、6,362平米を贈与により所有権移転するものです。

以上で説明を終わります。

○議長

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました。続いて担当委員から報告をお願いします。整理番号1について、12番委員、お願いします。

○12番委員

12番です。番号1について報告いたします。

1月22日、朝8時、譲受人立会いで現地調査を行いました。

譲受人は、サトウキビ、米を中心に生産している現和校区在住の農家です。

譲渡人、譲受人は親子関係です。

譲渡人は、高齢ですので、数年前に畑を、今回は田を贈与しています。

譲受人は、農業機械も一式そろっており、経営技術においても、何ら申し分ありません。

譲渡人とは家を訪問し、確認をとりました。

双方確認の結果、許可相当と考えます。以上です。

○議長

ありがとうございました。ただいま担当委員から説明がありました。この件につきまして皆さんから質問等ございましたら挙手でお願いをいたします。

(挙手無し)

○議長

無いようですので、これから、議案第1号「農地法第3条の規定による許可について」の採決をいたします。

許可することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

○議長

ありがとうございました。

賛成多数でございますので、本案は許可することに決定いたしました。

続きまして日程第4、議案第2号「非農地証明について」を議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○事務局

日程第4、議案第2号「非農地証明について」を説明いたします。

資料は3ページになります。

1番です。下西校区壑泊地区です。台帳地目は畑ですが、平成22年頃から耕作せず、現在は原野となっております。交付基準1の(エ)に基づく申請です。

以上で説明を終わります。

○議長

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました。この件につきましては、10日に現地調査が行われております。調査委員長報告をよろしくお願ひします。

○6番委員

6番です。「非農地証明について」報告をいたします。

1月10日午前9時より、調査委員2名、担当委員2名、事務局2名、6名で、調査確認を行いました。なお、申請者の兄に立会いをしてもらいました。

現地は、今説明がありましたように平成22年頃より、耕作をせず、現在原野となっております。

立会い人によりますと、この辺一帯は石がもう至るところに出て、拾っても拾っても出てくるということで、耕作には向いてなかったようでございます。また、写真では分かりづらいですけども、緑のところの盛り上がっているところは、拾った石をずっと積んでいるような状態でした。周辺の周りの畑も同じように、原野となっております。

以上のことから、申請地は、交付基準1の(エ)の「土地を農地として復元しても継続して利用出来ないと見込まれる」に該当することから、「申請地は非農地として許可相当である」と、委員全員の意見でございました。以上です。御審議よろしくお願ひいたします。

○議長

ありがとうございました。ただいま、調査委員長から報告がありました。この件につきまして、担当委員から何か補足説明がありましたらお願ひいたします。整理番号1について、2番委員お願ひします。

○2番委員

2番です。ただいま調査委員長が報告したとおりだと思います。以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。ただいま報告のとおりでございます。この件につきまして皆さんのほうから質疑等ありましたら、挙手でお願ひいたします。

(挙手無し)

○議長

無いようですので、これから議案第2号「非農地証明について」の採決をいたします。

原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願ひいたします。

(全員挙手)

○議長

ありがとうございました。全会一致で賛成ですので、本案は許可することに決定をいたしました。

続きまして日程第5、議案第3号「あっせんについて」を議題といたします。議

案の説明をお願いいたします。

○事務局

日程第5、議案第3号「あっせんについて」を説明いたします。資料は4ページになります。

1番です。「貸したい」の申出です。場所は安城校区川脇地区です。10アール当たり10,000円、希望とのこと。あっせん委員につきましては、10番、牛越紀幸委員と、11番、岩本延男委員をお願いしたいと思います。

以上で説明を終わります。

○議長

ありがとうございました。ただいま、事務局のほうから説明がありました。何か御意見、御質問等ありましたら、挙手でお願いをいたします。

(挙手無し)

○議長

無いようですので、あっせん委員になられた方はよろしくをお願いいたします。

続きまして日程第6、議案第4号「農用地利用集積計画策定に係る意見について」を議題といたします。議案の説明をお願いします。

○事務局

日程第6、議案第4号「農用地利用集積計画策定に係る意見について」を説明いたします。

農地中間管理事業の利用権設定です。

まず初めに、所有者から鹿児島県地域振興公社への利用権設定を説明いたします。5ページをお開きください。

1段目です。期間が令和5年2月1日から令和10年1月31日までの5年間、地目畑、面積6,056平米、利用権の設定をする者1人、受ける者1人です。

内訳につきましては、6ページを詳細につきましては、7ページを御覧ください。

続きまして、鹿児島県地域振興公社から耕作者への利用権設定を説明いたします。8ページをお開きください。

1段目です。期間が令和5年2月1日から令和10年1月31日までの5年間、地目畑、面積6,056平米、利用権の設定をする者1人、受ける者1人です。

内訳につきましては、9ページを詳細につきましては、10ページを御覧ください。

以上で説明を終わります。

○議長

ありがとうございました。ただいま、事務局から説明がありました。この件につきまして、皆さんから質疑等ありましたら挙手でお願いをいたします。

(挙手無し)

○議長

無いようですので、これから議案第4号「農用地利用集積計画策定に係る意見について」の採決を行います。

原案のとおり承認することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長

ありがとうございました。

全会一致で賛成ですので、許可することに決定をいたしました。

続きまして日程第7、議案第5号「荒廃農地の非農地判断について」を議題といたします。議案の説明をお願いいたします。

○事務局

日程第7、議案第5号「荒廃農地の非農地の判断について」を説明いたします。

11ページから21ページを御覧ください。

対象農地につきましては、7月から9月にかけて、委員の皆さんに行っていた農地利用状況調査において、荒廃農地として挙げていただいた農地を、本日、定例総会において、非農地として判断するかどうかを決めていただく為に、改めて先月調査していただき、その調査結果を現況地目の欄に記載してあります。

これに基づき、原野、山林、雑種地として、確認していただきました土地を、非農地と判断してよろしいか、審議をいただきたいと思っております。

なお、対象農地202筆のうち、原野が144筆、177, 813平米、山林が33筆、34, 724平米、雑種地が2筆、1, 708平米、田が3筆、5, 995平米、畑が20筆、31, 511平米となっております。

以上で説明を終わります。

○議長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありました。ただいまの説明に対して質疑、御意見等ありましたら、挙手をお願いいたします。

(挙手無し)

○議長

無いようですので、議案第5号「荒廃農地の非農地判断について」の採決をいたします。

原案のとおり、承認することに賛成の委員は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

○議長

ありがとうございました。

全会一致で賛成ですので、本案は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

以上をもちまして、本日の議事は終了いたしました。

会 長 _____ 印

1 2 番 委 員 _____ 印

1 3 番 委 員 _____ 印